

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター  
札幌圏雇用センサス 2015年11月の相談状況

「何をもって雇用情勢回復というのか？ 好調な有効求人倍率の真因を掘め！」

1. 労働相談の概況について

- (1) 相談件数について 参照資料-1 「2015年11月 月別労働相談処理状況」  
参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」

相談者数は65人、相談件数は130件となりました。昨年同月比では+11人・+41件となり、一人当たりの相談件数は2.00件で昨年同月を0.41ポイント上回りました。

対前月比でも相談者・相談件数が共に+5人・+22件と増え、一人当たりの相談件数は0.20ポイント増となりました。相談者数・件数ともに今年最多となりました。

【相談者数・相談件数・一人当たり相談項目数の比較】

年 項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2015年 11月	65人	130件	2.00件
2015年 10月	60人	108件	1.80件
2014年 11月	56人	89件	1.59件

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

- 参照資料-2 「2015年 雇用形態別 相談者数 月別集計」  
「2015年 雇用形態別 相談件数 月別集計」  
参照資料-3 「2015年11月 相談件数 (雇用形態別・相談項目別)」

相談者数65人の内訳は、社員31人、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 33人、不明1人となっており、男女比では男性35人・女性30人となっています。

相談件数の内訳では、社員62件、期限付雇用契約者 (契約・パートタイマー・臨時・嘱託・季節・派遣) 65件、不明3件となっています。男女比では男性75件、女性55件となっています。

【雇用形態別 相談者数 (人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	26	1	0	6	0	1	1	0	35
女	5	5	15	3	0	0	1	1	30
計	31	6	15	9	0	1	2	1	65

【雇用形態別 相談件数 (各上段) と一人当たり相談件数 (各下段)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	53	3	0	14	0	1	2	2	75
	2.04	3.00	0.00	2.33	0.00	1.00	2.00	0.00	2.14
女	9	10	27	5	0	0	3	1	55
	1.80	2.00	1.80	1.67	0.00	0.00	3.00	1.00	1.83
計	62	13	27	19	0	1	5	3	130
	2.00	2.17	1.80	2.11	0.00	1.00	2.50	3.00	2.00

相談者数・相談件数ともに男性が女性を大きく上回りました。雇用形態別では正社員に相談が集中しています（相談者・相談件数の48%）。その中でも男性正社員の相談者・相談件数は特段に多く全体の40%強に達しています。

女性の相談は期限付雇用契約者から寄せられるものが多く特にパートタイマー・契約社員として働く方々からの相談が多くなっています。

一人当たりの件数では、全体で2.00件に達し今年2番目の高数値となりました。男女別では男性が2.14件、女性が1.83件となっています。男女別件数をさらに検証すると正社員男性の1人当たり相談件数が2.04件、契約社員が3.00件、臨時が2.33件と高く、男性労働者の職場環境の厳しさが伺われます。

- (3) 業種別相談状況について 参照資料-4「2015年 業種別 相談者数 月別集計」  
 「2015年 業種別 相談件数 月別集計」  
 参照資料-5「2015年11月 相談件数（業種別、相談項目別）」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次の通りです。

「卸・小売業・飲食店」	19人	(相談件数40件	2.11件/一人)
「その他サービス業」	10人	(同21件	2.10件/一人)
「医療・福祉・医薬品業」	10人	(同15件	1.50件/一人)
「建設・設計・重機業」	6人	(同15件	2.50件/一人)
「製造業」	6人	(同14件	2.33件/一人)
「ビル管理業」	3人	(同4件	1.33件/一人)
「通信・報道・IT業」	2人	(同4件	2.00件/一人)
「金融保険・不動産業」	2人	(同2件	1.00件/一人)
「分類不能」	2人	(同1件	0.50件/一人)
「労働者派遣業」	1人	(同6件	6.00件/一人)
「教育・学校」	1人	(同3件	3.00件/一人)
「公務・公共サービス」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「農林漁業・協同組合」	1人	(同2件	2.00件/一人)
「エネルギー・水道業」	1人	(同1件	1.00件/一人)
「陸運・倉庫業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「鉱業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「交通業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「商品斡旋・リース業」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「会計行政法律事務所」	0人	(同0件	0.00件/一人)
「食品加工業」	0人	(同0件	0.00件/一人)

業種別集計では「卸・小売業・飲食店」、「その他サービス業」、「医療・福祉・医薬品業」、「建設・設計・重機業」及び「製造業」の5業種に集中（51人・105件）しています。特に「卸・小売業・飲食店」からの相談は全体30%に達しています。

「卸・小売業・飲食店」からの相談は労働契約関係（7件）、賃金関係（14件）及び労働時間関係（7件）に集中し、賃金関係の相談は7割を超える違法率であることから事業運営の遵法化が急務です。

また「建設・設計・重機業」及び「製造業」では設定10項目の中8項目に相談が分布し、しかも違法率が高く（「建設・設計・重機業」46.7%、「製造業」64.3%）定着率悪化・労働力不足に拍車をかけています。「その他サービス業」の相談は葬祭業・ホテル旅館業に働く労働者からの相談が大半となっています。ホテル旅館業は観光産業の主力業種とされるものの労働条件が基準以下であるというアンバランスな状況です。

(4) 相談内容について

参照資料－3 「2015年11月 相談件数（雇用形態別・相談項目別）」

参照資料－6 「2015年 主相談項目別 相談者数 月別集計」

参照資料－7 「2015年 相談項目別 相談件数 月別集計」

「賃金関係」、「労働契約関係」及び「労働時間関係」に相談が集中し相談者の63%強、相談件数では55%強を占めています。それぞれの内訳を検証すると、「賃金関係」の相談では不払い残業手当や割増賃金未払に関する相談と一方的な賃金切り下げに相談が集中しています。「労働契約関係」の相談では「就業規則の未整備」や「雇用契約書なし」の被害に関する相談に特化しています。また、「労働時間関係」の相談では年次有給休暇取得と長時間労働に関する相談がセットで寄せられています。

保険・税関係（雇保・社保）に関する相談及びその他（経営問題・労務管理）に関する相談の件数が相談人数と比較し高数値となっています。解雇問題・賃金問題の相談の中で関連する相談として寄せられています。

① 相談内容の相談者数と相談件数の分布は以下の通りです。

賃金関係	21人	34件	(不払残業)
労働契約関係	11人	19件	(就業規則関係)
労働時間関係	9人	19件	(年次有給休暇・長時間労働)
退職関係	5人	7件	(退職金・退職手続)
その他	4人	16件	(経営問題・労務管理)
雇用関係	4人	9件	(解雇退職強要)
安全衛生	4人	7件	(労働災害)
保険・税関係	3人	15件	(雇保・社保)
差別等	3人	3件	(嫌がらせ・パワハラ)
労働組合関係	1人	1件	(不当労働行為)
合 計	65人	130件	

② 相談内容と雇用形態の内容を検証すると下表のように分布しています。

雇用形態 相談内容 別相談件数	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
労働組合関係	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
労働契約関係	6	1	0	1	0	4	2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	10	9
賃金関係	18	2	0	2	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	26	8
労働時間関係	5	2	0	0	0	6	3	1	0	0	0	0	1	1	0	0	9	10
雇用関係	4	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4
退職関係	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	2
保険・税関係	6	1	2	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6
安全衛生	4	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3
差別等	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他（経営問題・労務管理）	5	2	0	1	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	10
合 計	53	9	3	10	0	27	14	5	0	0	1	0	2	3	2	1	75	55
	62		13		27		19		0		1		5		3		130	

(5) 違法件数について

参照資料－8 2015年11月 違法件数（雇用形態別・相談項目別）

参照資料－9 2015年 相談項目別 違法件数 月別集計

参照資料－10 2015年 相談項目別 違法率 月別集計

65人から寄せられた130件の相談中、違法と判断される項目は80件となっています。61.5%が違法という状況です。違法とされる80件の内訳は次の通りです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	25件	73.5%	34件
労働契約関係	13件	68.4%	19件
保険・税関係	12件	80.0%	15件
その他（経営問題・労務管理）	10件	62.5%	16件
労働時間関係	9件	47.4%	19件
雇用関係	4件	44.4%	9件
安全衛生	3件	42.9%	7件
差別等	2件	66.7%	3件
退職関係	2件	28.6%	7件
労働組合関係	0件	00.0%	1件
<b>総数</b>	<b>80件</b>	<b>61.5%</b>	<b>130件</b>

今月の違反率は本年では4番目に高い数値となりました（一番は3月の64.2% 109件中70件が違法、2番は8月の62.9% 124件中78件が違法、3番は7月の62.7% 110件中69件が違法）。しかし、違法件数自体は今年最多となりました。

相談が集中した3分野（「賃金関係」、「労働契約関係」及び「労働時間関係」）では寄せられた相談の半数以上が法律違反の内容となっています。特に不払い残業や割増賃金未払に関する相談では78.9%、月例賃金未払い・控除に関する相談及び最低賃金に関する相談では100%の違法率となっています。

「保険・税関係」、「その他（経営問題・労務管理）」及び「差別等（セクハラ・嫌がらせ・パワハラ）」に関する違法率が高いことも今月の特徴です。退職時に雇用保険や健康保険・厚生年金保険未加入が問題となるという相談も目立ちました。

## 2. 11月の雇用情勢について

北海道労働局は11月25日に本年10月の道内雇用失業情勢を公表しました。

有効求人倍率が1.02倍に達して前年同月を0.12ポイント上回り69ヵ月連続で前年同月を上回ることから道内雇用情勢は回復基調を固めつつあるとしました。

また、札幌圏においても有効求人倍率が1.01倍に達し前年同月を0.15ポイント上回り68ヵ月連続で前年同月を上回るとしました。札幌圏の雇用情勢では建設業、卸・小売業、介護事業を中心とした医療・福祉業の求人が好調でありホテル等のその他サービス業も好調さを堅持しているとしました。

しかし、11月の相談状況ではこれら好調業種からの相談が大半を占めており相談内容も労働基準法に違反するものが非常に多い結果となっています。更に労働基準法違反の内容を精査すると賃金関係や労働契約・保険税に係るものは非常に違反件数が多く悪質で、労働者を採用する時点から労働基準法違反が存在し退職時には別の労働基準法違反が問題となるという事例もみられます。また、退職時に雇用保険や健康保険・厚生年金保険未加入が明らかとなり労働者のセイフティーネットが事業者の意図的過失により破壊されている状況も見られました。

事業者の法律違反により離職せざるを得ない、新たな仕事先にチャレンジしなくてはならないという悲劇が有効求人倍率の回復基調を支えているという側面は見逃せません。

労働基準法の厳守と労働法制の公正な運用が確認できてはじめて雇用情勢回復とすべきです。

以上